

静岡大学防災マイスターガイダンス

静岡大学防災総合センター

阪神・淡路大震災、東日本大震災は、大きな地震や天災が起こった時、**自分や大切な人の命を守るためには適切な防災知識とスキルが必要**であることを深く印象づけました。それを大学の講義やレポートを通して養い、それに学長による称号を与える制度、それが、「防災マイスター」です。2012年度より、静岡キャンパスの全学部で称号の取得が可能となりました。また、称号取得者が一定条件を満たすことで静岡県知事認証「ふじのくに防災マイスター」の称号が与えられるようになりました。更に2013年度からは大学院生も称号の取得が可能になりました。



【取得について】

称号を受けるためには、共通科目と教育学部で開講される必修科目3単位、選択必修科目4単位以上、選択科目5単位以上(人文社会科学部は選択科目を教育学部の科目から履修する必要があります)の計12単位以上(およそ7講義)の履修が必要です。

【選択科目の履修について】

指定科目のうち選択科目では、抽選のある学際科目を履修する必要があります。

そのため、これからマイスター取得登録し、履修計画を立てる人は極力このガイダンスで、何を選択すればいいか見通しを持つようにしてください。

【興味がある人は・・・】

1月23日(金)16:05～17:00 共通教育A棟302

履修希望者のための詳細なガイダンスを行います。1月23日に出席できない学生は4月初めに行うガイダンスに出席してもかまいません(日程は未定のため、防災総合センターのホームページでご確認ください)。当日出席できない方やご質問のある方は防災総合センター・中村(学生会館1階 電話054(238)4502)までご連絡ください。